

2024年1月18日

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

「持続可能性に配慮した調達コード」を策定しました。

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会（会長：十倉雅和）は、2027年国際園芸博覧会の開催のために必要な物品・サービス・工事等について、持続可能性に配慮した調達を行うことを目的として、「持続可能性に配慮した調達コード」を2024年1月18日に策定しました。

調達コードの策定に当たっては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会や2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の先行事例を踏まえ、当協会の「持続可能性有識者委員会」でご審議いただき、委員会の内容を反映しました。

物品別の個別基準には、先行事例で定めた物品に加えて、本園芸博独自の初めての取組として「植物の調達基準」を設定しました。植物の調達基準では、GAP※や「みどりの食料システム戦略」などを踏まえ、周辺環境や生態系、作業者の労働安全や人権など、持続可能性に配慮した植物の生産を行うことなどを求めています。

当協会は、調達コードの遵守をサプライヤー、出展者等の関係者との共同の取組みとして推進するとともに、調達コードが本園芸博のレガシーとして、社会に持続可能性への配慮が広がるように働きかけてまいります。

※GAP（Good Agricultural Practices：農業生産工程管理）

■ 1 公表資料

- (1) 持続可能性に配慮した調達コード（概要版）
- (2) 持続可能性に配慮した調達コード（本文） 等

■ 2 調達コードの目次・概要

- (1) 趣旨
- (2) 適用範囲
- (3) 持続可能性に関する基準（共通基準）
(1 全般、2 環境、3 人権、4 労働、5 経済 の5つ)
- (4) 物品別の個別基準
(1 木材、2 紙、3 農産物、4 畜産物、5 水産物、6 パーム油、7 植物 の7つ)
- (5) 担保方法
- (6) 通報受付窓口

■ 3 公表資料・持続可能性有識者委員会のURL

- (1) サステナビリティに関する取組み（調達コードを含む）
https://expo2027yokohama.or.jp/news/news_20240118/
- (2) 持続可能性有識者委員会
https://expo2027yokohama.or.jp/news/report_20231024/

本件に関するお問合せ先

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 企画課（担当：藤川）

Tel：045-307-2046

ホームページ：<https://expo2027yokohama.or.jp/>